

## 社会福祉サービスのあり方検討会 議事録

日 時	平成 28 年 11 月 14 日（月） 10:00～12:00
場 所	御所西 京都平安ホテル 2階 「白河の間」
出 席 者	空閑委員、岡崎委員、荒牧委員、高木委員、宮本委員、鹿島委員、荻野委員、中江委員、樋口委員、櫛田委員、森京都市社会福祉施設連絡協議会事務局長（平田委員の代理）、磯委員、山田委員、松村委員、大泉京都市監査適正給付推進担当部長（高城委員の代理）、山本委員、田中オブザーバー（厚生労働省社会・援護局福祉基盤課 社会福祉法人制度改革推進室長）、堀池オブザーバー（京都市老人福祉施設協議会）
<p><b>第 1 開会</b></p> <p><b>第 2 議事</b></p> <p><b>1 第 1 回検討会議事要旨及び主な意見</b></p> <p>説明者：介護・地域福祉課 長谷川副課長 別添資料 1 及び 2 に基づき説明があった。</p> <p><b>2 地域力に向けた社会福祉法人の役割と期待について</b></p> <p>説明者：田中オブザーバー 別添資料 3 に基づき説明があった。</p> <p><b>3 社会福祉サービスの現状について</b></p> <p>説明者：山田委員 別添資料 4 に基づき説明があった。</p> <p><b>4 意見交換</b></p>	
利用者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者自立支援法は、地域で生きるという大きな目標を持って制度ができたと思うが、地域で生きるということはどういうことなのか。学校から放課後デイサービスに行き、食事をして入浴し、家に送ってもらう、日曜日は朝から夕方までデイサービスに出かける、これが地域で生きるということかには疑問を感じることもある。</li> <li>・ どのような施設において本人にどのような処遇がなされているのか、大人になった時どんな大人になるのか、本人の育ちの中でその部分を見ていく施策でないと、将来が見通せない。</li> <li>・ また、子ども1人が施設に通うことも、お金の換算されているが、福祉とは、そうではないのではないか。かつては、学生ボランティアに支えられるなど、制度がなくても人と人との絆によって、障がいを持つ子どもたちは生きることができた。制度ができることによって人と人との関係が希薄になり、お金の換算されるようになった面がある。社会福祉法人が、そういうきめ細やかなところにも目を向け、そういう情報を地域に流したり、関係団体に来ていただいたりして、情報共有を図りながら、障害がある人も住みやすい社会になればよいと考える。</li> <li>・ 知的障がい者も高齢化が進み、介護する側がみな不安を抱えている。</li> <li>・ 認知症カフェで働く人の夫が高次機能障害であり、困難事例の方である。認知症であり、暴言がひどく、1カ所の施設しか受け入れてもらえない状況である。在宅で介護し、夫と自宅でずっと向き合うとストレスが高まるため、認知症カフェでお手伝いをしてくれているが、認知症カフェで働いて得る収入があるので、自己負担が2割になってしまった。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 働かないで家で夫を見ているほうが経済的には楽になるが、介護する側は計り知れないストレスを増してくるだろう。境界線上にしながら、非常に困難な在宅介護をしておられる方に対して、どのように考えていくか。</li> <li>・ 実際に1人の人が暮らしていくために、在宅で、地域の中で介護を続けていこうと思うと、いろいろな困難が積み重なっていく。そういうことに対しては、どのような手立てがあるのか。地域全体でと言われても、暴言をはくような人は地域の中でみてもえなくなることはないか。</li> <li>・ 行政も、財政的に厳しいというのはよくわかるが、自分が全て抱え込んでしまわないといけないという立場の人がいるということも考えていただきたい。</li> <li>・ 認知症の人もその人を支えるのも1人の人間であり、人生を通してどのように支えられるか。</li> <li>・ 社会福祉法人の情報自体が、地域から全く見えないということがある。社会福祉法人から情報発信・情報開示を徹底されたい。</li> </ul>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">社会福祉協議会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 京都市内では、京都市社協及び各区の社協、小学校区で学区社協がある。市、区及び学区の3層が連携しながら地域で様々な事業を展開しているところ。また、新総合事業については、きずな作り事業に新たな要素を加えるべく検討している。</li> <li>・ 新しいアプローチの仕方もあるが、一方で既存の部分での連携も改善すべき点がある。地域あんしん支援員は、制度の狭間の複合問題について、対象者に寄り添うことができ、成果があがっている。</li> <li>・ 行政をはじめ地域との関係性をしっかりとつくり、既存の連携の在り方も現場や国でも検討してほしい。</li> <li>・ 制度の狭間の人々に対し、法律や制度の充実が図られるのは大切ではあるが、制度で対応できないニーズを社会福祉法人が持つ様々な資源を活用し、社会福祉法人の役割として関わっていく必要がある。</li> <li>・ ひとつの法人や施設で支えるのには限界があり、制度が充実していても、それぞれの地域ネットワークが機能しなければ、制度の谷間がますます深くなる。</li> <li>・ 地域ネットワークも、がちがちのネットワーク会議や形式的な会議に集まったのでは、実効性は難しい。それぞれの法人が持つ得意分野やノウハウを共有し合い、解決に繋げていく緩いサロンの関係作りが有効ではないか。</li> <li>・ 社協は、都道府県、市町村、区及び学区ごとにあるので、そこにいろいろな活動団体が関わっていくなど、地域のつなぎ役の中心を担うのがよいのではないか。</li> <li>・ ゼロから新しいシステムを作るのではなく、地域の住民や関係機関等とともに地域の課題を解決していくという視点が必要である。</li> <li>・ また、地域の公益的な活動を行うに当たっては、地域福祉計画等行政の計画を踏まえた形で地域福祉サービスに貢献することが、地域の中で社会福祉法人の存在意義や価値のアピールにつながるのではないか。</li> <li>・ 地域の行政計画とタイアップした形での活動を念頭におくのが有効である。</li> </ul>

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">関係団体</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政職員において、福祉に対する暗いイメージを払拭する場面が必要である。</li> <li>・ 各社会福祉法人が努力するだけでなく、団体が情報発信等により積極的に取り組む必要がある。</li> <li>・ 保育の分野では、社会福祉法人という枠組みを意識できておらず、保育事業所としての感覚が強く残っている状況</li> <li>・ 保育事業を中心としつつ、地域ニーズにどのようにこたえていくのかを再考することは、非常に重要な課題</li> <li>・ 保育分野での社会福祉法人の役割については、子育て支援が最も大きなテーマであり、子どもの育ちだけでなく、保護者の子育て、地域での子育て等、それらの取り組みを支えていく拠点となることが保育分野の重要な役割である。</li> <li>・ 福祉職場を選択しない理由の上位には、労働条件よりも法人の理念、法人及び将来の展望への不安と失望がある。新任職員でも、学生時代に様々な経験をしているので、入職時早期に、地域貢献活動に取り組ませることにより、必要とする人に必要な支援を届けるという福祉のマインドを直接実感し、仕事の良さや魅力を感じてもらえるような機会になる。</li> <li>・ 社会福祉法人は、まちづくりに参画するものである。</li> <li>・ サロン活動は、人と人が繋がるという機会を社会福祉法人が積極的につくりあげていくという点で、縛られず、出入り自由なものである。</li> <li>・ サービスの質の向上においては、ゼネラリストを育てていく必要がある。専門外だからというのではなく、地域ニーズを受け止め、そのニーズを様々なところに繋げていくという点で、ゼネラリストを育てる必要がある。</li> <li>・ 精神疾患と生活困窮者との関連性は深い。社会福祉法人は、本人の病気や家族関係及び所得等の個人情報を知ることには限界があるため、行政機関と情報を共有しながら役割を果たせていければと思う。</li> <li>・ 社会福祉法人には、今、地域で何が起きているのかを知ることが求められている。それは、地域に出ていかないと把握できないし、具体的な事業展開の中あるいは、地域の方との関係の中でしか見えてこない。これまで培ってきた施設機能を、地域に身近な拠点から発信することが必要。</li> </ul>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">行政</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政は縦割りになっている。ダブルケアの問題等があるので、行政には包括的な窓口が望まれる。</li> <li>・ 地域包括ケアシステムの構築が叫ばれており、介護拠点の身近な拠点の展開がメインになる。</li> <li>・ 行政、サービス事業者、住民等の連携強化が必要になっていく。</li> <li>・ 地域における公益的な取組は、法的にも「責務」と位置付けられているが、義務感があるとなかなか進まない。</li> <li>・ 地域のつながりを持つことにより、地域にも貢献でき、法人及び施設にもメリットがあるということを、情報として発信し、理解してもらうことが必要。</li> <li>・ 社会福祉法人には、様々な規模の法人があり、どの単位で地域のニーズを把握するかがポイントであり、市町村を単位としても、まだ大きすぎることもある。</li> <li>・ 地域協議会をどれくらいの規模でどういう形で設置するのか、その仕組みをどのようにするかが大きな課題。</li> </ul>

- ・ 地域とは地層のような階層的なものなので、取り組む事業や活動によって、近隣なのか、小中学区なのか、市町村なのかは、どこに焦点を当てるのか考えていく必要がある。地域協議会をどのように設定するのも課題である。
- ・ 京都府内全体を見たときに、必ずしも社会福祉法人が多くはない地域もある。その地域で、地域公益事業の要望があれば、市町村を越えての法人連携も求められるかもしれない。それは課題に応じて考えて行く必要がある。
- ・ ニーズについては、ときおりダイヤモンド(demand)ではないかと思うことがある。ダイヤモンドとニーズは異なる。福祉ニーズは潜在化するし、当事者が自己判定できないようなケースもある。よって、社会福祉法人のこれからの役割は、社会福祉法人が持つアウトリーチ機能を掘り起こし、発見していく、気になることをつかんでいくということを基盤にしなければならない。
- ・ つかんだニーズの全てを社会福祉法人が対応するということができるわけではないし、完結できるわけではない。つかんだニーズのうち、対応できることだけやって、対応できないことは見ないことにするというのは、社会福祉法人の開拓性の問題だと思う。
- ・ 行政・自治体の問題対応能力を高めたり、ソーシャルワークを中でビルトインしたりするという観点は重要である。
- ・ 社会福祉法人の地域への対応能力と比べて、自治体の連携力や柔軟性がどうなのか、ということを問うていかなければいけない。
- ・ 社会福祉法人が情報発信するだけのために公益事業をやってもらうだけではなく、まさに街づくりである。
- ・ 社会福祉法人本体のあり方と関連づけて、自治体がどのように連携して対応していくのかということも重要な観点と思う。
- ・ 地域福祉を議論するときに、地域の共同性とか繋がりに重点を置くが、一方で、地域には、対立もあるし、無関心・無理解もあり、排除もないわけではない。地域で力を持つ者が地域をまとめるということもあるし、それがネックになることもある。地域には共同性があり、繋がりがあり、暮らしの基盤ではあるが、一方で課題をもった、矛盾した存在である。地域の中の福祉にそぐわないことを克服するという点で、社会福祉法人がなければならない。
- ・ 公益事業は、社会福祉法人が認知症の人を受入れ情報発信をするということもあるが、そのことを通して、我々が社会福祉法人を一つの柱にしながらまちづくりをしていくという観点で公益事業と地域協議会の話を考えなければならない。
- ・ 住民において、社会福祉法人があつてよかった、社会福祉法人との関係が強化できて、まちづくりが進んでいくという実感が持てるような進め方が重要である。
- ・ ただ、地域協議会で、当事者の意見がこの枠組みでは必ずしも反映できない。介護者、知的障害者の当事者が常時会議に出て意見を述べるということが困難なので、協議会の構成メンバーで議論しただけでは限界がある。協議会の中で、さらにもっと舞台をつくるということが必要。
- ・ グループ化していくことや地域公益事業をやっていくことは非常に重要であるが、法人自身のガバナンスがしっかりしていないといけな。そういう事案にふさわしいガバナンスとは一体何かということをつめる必要がある。
- ・ 人との関係が希薄になり、お金で換算する時代になっているとの指摘があつた。高齢化の

進展や障害者が増加する一方、サービス量を増やさなければいけない状況下で、介護保険制度や障害者総合支援法ができた。

- ・ 子どもは増加しているわけではないが、保育園に対するニーズは大きくなってきている。
- ・ 地域の支え合いがなくなってきているなかで、住民のニーズはあるので、いろいろと制度的に構築してきた。
- ・ お金で換算されるという印象を受けることがあるかとは思いますが、行政としてそれらに応えるというなかで、そうした面がでてきているのは御指摘のとおりである。
- ・ 制度の狭間等、十分に答え切れていないというところがあるので、国では、地域力強化検討会で議論している。
- ・ 国の議論は、総論的である。本検討会での事例も成功事例であり、他の地域に必ずしも当てはまるものではない。
- ・ 具体的な話がない中で進めて行くと、総花的・総論的になる。
- ・ 府社協、市社協及び自治体が、どういった取組をして、どこが強みで、どこが弱みなのかということを個別具体的に把握し、取組を具体的に検討するのがよい。
- ・ また、情報収集や地域に出て行かなければわからないというニーズの把握もある。京都府にどういったニーズがあるのか、しっかりと把握しておく必要がある。

( 以 上 )